

日高市立中学校・義務教育学校の部活動の方針を策定しました

部活動とは

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養い、学校教育が目指す資質・能力の育成を図るための教育活動です。

学校は、生徒の活動を支援していきます。

部活動に関するルール

部長を中心として、生徒が自分たちで活動計画を作成します。
部顧問は、無理のない計画となるよう支援します。

〈活動時間等に関する2つのルール〉

ルール1：休養日

週2日以上休養日を設けます。
(平日1日以上、週末1日以上休養日)

- ★大会参加等で、週末に休養日が設けられない場合は、休養日を振り替えます。
- ★活動時間を超えて活動する場合は、休養日を設けます。

ルール2：活動時間

平日は2時間程度、
学校の休業日は3時間程度の活動とします。

(例) ひと月の活動例

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
休養日	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	休養日	翌日に活動時間を 超えて活動するので、 休養日を設けます。		活動 8:30～ 11:30
5	6	7	8	9	10	11
休養日	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	休養日	活動 15:30～ 17:45	休養日 (11日分)	活動 練習試合 9:00～12:00 13:00～15:00
12	13	14	15	16	17	18
休養日	活動	活動	休養日	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	活動 13:00～ 16:00
19	20	21	22	23	24	25
活動 8:30～ 11:30	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	休養日	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	大会
26	27	28	29	30	31	1
大会	休養日 (25日分)	休養日 (大会分)	休養日	活動 15:30～ 17:45	活動 16:30～ 17:45	活動 8:30～ 11:30

25日に活動時間を
超えて活動するので、
休養日を設けます。

生徒の健康面を考慮し
て、大会終了後に休養
日を設ける等します。

大会前
特例期間